

平成 25 年度非核平和事業 ミニミニ原爆展を 開催します

平和について
考えてみましょう



町では平成 22 年に非核平和都市宣言を行いました。それに伴い、下記の日程で、広島や長崎に原爆が投下された当時の市街地の様子などをまとめたパネルを展示した「ミニミニ原爆展」を開催します。

展示会は、平和の尊さと平和維持の重要性についての意識を高め、多くの方々に被爆の惨状への理解を深めていただくことを目的として開催します。

この機会に平和について考えるきっかけとしていただき、戦争・平和への理解・関心を深めるため、ぜひご覧ください。

- 期間：8月5日(月)～15日(木)午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く
- 会場：町役場1階 ロビー
- 内容：被爆した広島・長崎の写真20点など

問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

敬老会開催のお知らせ

町と町社会福祉協議会では、社会のために貢献され、長寿を迎えられた方をお祝いする「敬老会」を開催します。式典の後には、楽しい余興もたくさん用意しています。ぜひお越しください。



- 対象：75歳以上の方
(誕生日が、昭和14年4月1日までの方)
※該当される方には、8月下旬ごろに招待状をお送りします。

- 日時：9月8日(日)
【亀井・今宿地区の方】午前10時～正午
【鳩山ニュータウン地区の方】午後1時30分～3時30分

- 場所：町文化会館ホール
※敬老会当日、交通手段のない方を対象に、各地区に駐車場所を設け専用の送迎バスを運行します。(バスの時刻・発着場所については「社協けいじばん8月号」でお知らせします。)なお、バスの台数や定員に限りがありますので、家族の方の送迎や、乗り合わせでの来場にご協力ください。

問合せ：役場高齢者支援課 ☎ 296-1210
町社会福祉協議会 ☎ 296-5296

鳩山町保健推進協力委員会

料理教室 参加者募集



今回のテーマは
『野菜のフルコースⅢ
～マクロビ風～』です
地元で採れた旬の食材を
丸ごといただきます！

- 日時：9月13日(金)午前10時～午後1時頃
- 場所：町保健センター 2階
- 費用：300円(当日集金)
- 定員：35人(申込順)
- 内容：ミニ講話、調理実習
- 講師：根岸 真由美氏(栄養士)
- 持ち物：エプロン、三角巾(てぬぐい・スカーフでも可)、手拭きタオル、室内用上履き、筆記用具
- 申込み：8月30日(金)までに町保健センターへ申し込みください。

問合せ：町保健センター
健康増進担当 ☎ 296-2530

限りある水資源を 大切にしましょう

8月1日は「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」です

年間を通じて水の使用量が多い8月上旬。水資源の有限性、水の貴重さなどについて、皆さんの関心と理解を深めていただくため、毎年8月1日を「水の日」、8月1日～7日までの1週間を「水の週間」としています。

水は私たち人間や全ての生物が生きていく上で欠かすことのできない貴重なものです。この日を機に、皆さん一人ひとりがあらためて水の重要性を認識し、節水のこと、水を汚さないことなどを考えてみませんか。



問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228



はとやま 雑 感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 鳩山の気象

インターネット上で、鳩山町の気象に関するおもしろい論文の一部を見つけました。論文のタイトルは、『埼玉県鳩山町における冬季夜間の気温逆転層について』というものです。

執筆者は、首都大学東京の紺野祥平・高橋日出男両氏です。



全文を読むことができなくて残念ですが、鳩山町は、夏の暑さだけでなく、冬の寒さも気象の世界ではかなり有名らしく、「関東平野の丘陵地帯に位置する鳩山アメダスは、冬季を中心とした晴天静穏な夜間に周辺観測地点よりも特に低温となり、秩父の気温も下回ることも少なくない」とし、「夜間の冷却構造を明らかにすることを目的」に気球を用いた気象観測を2008年2月～3月にかけて行ったようです。



結論から言えば、鳩山アメダス観測所の設置位置が盆地の谷底と同じような地形であることが要因のようです。

アメダス観測所が設置されているのは、鳩山中学校の第2グラウンドの北東部の片隅です。その位置から四方を眺めると、南を除く東・西・北が丘陵に囲まれていて、盆地と同じように「谷内部において顕著な冷気の堆積が認められる」としています。



このときの観測では、地表は100m上空よりも約10℃も低かったとのことでした。

普通は高度が上がれば気温が低下し、高度が下げれば気温が上昇しますが、逆のことが、晴天静穏な冬の夜間、鳩山で起きているのです。



冬季の寒さだけでなく、鳩山の夏の暑さはより有名です。やはり鳩山の地形が関係しているのでしょうか。



トラブル情報

くらしの **110** 番



消費者被害の未然・拡大防止を効果的に呼びかけるため、埼玉県消費生活支援センターから配信されている事例をご紹介します。

ブランド品の激安ネット通販にご用心

【事例1】

インターネットで見つけた通販業者。ブランド財布が市価の半額だったのですぐに申し込み、代金も振り込んだ。しかし、いつまでたっても商品が届かない。メールで催促したが業者から何の返答もない。

【事例2】

市価よりもかなり安かったのでインターネット通販でブランドバッグを注文した。届いた商品を見ると色合いなどが違うし、縫製も粗雑で模倣品だと思われる。業者のウェブサイトを確認したら住所や電話番号が書かれていなかった。メールで問い合わせたが、返信がない。

インターネット通販は、いつでも買い物ができるとても便利ですが、ブランド品の激安ウェブサイトを利用したところ「商品が届かない」「模倣品だった」という相談が数多く寄せられています。思わぬトラブルに巻き込まれないように、以下を参考にして慎重に判断しましょう。

次のような特徴がある事業者のウェブサイトには注意しましょう。

- ① **事業者の情報が記載されていない**
事業者の名称、住所、電話番号の記載が見当たらない場合や、記載されていても記載が不完全だったり、実在しなかったりする場合があります。連絡手段が電子メールだけの場合、相手からの返信がなければ返金の交渉すらできませんので、電話番号などがきちんと記載されているか確認しましょう。
- ② **市価よりも大幅に安い**
一般的な価格に比べて極端に割引されている場合は注意が必要です。価格設定が不自然な場合、模倣品の可能性があります。
- ③ **日本語の表現が不自然**
「送料無料！三日か五日届けます！」や「休日か悪い天気会ったとき、届けた日より2、3日遅れるの可能性になっています」というように、外国語を機械翻訳（自動翻訳）したような違和感のある不自然な文章の場合、日本語での交渉が困難な可能性もあります。
- ④ **事業者名と銀行振込先が違う**
ウェブサイトの名称や事業者名と銀行口座の名義人が異なる場合も注意が必要です。銀行振込の場合、返金は非常に困難です。「怪しいかも」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ：役場産業振興課 ☎296-5895